

歯科麻酔専門医の申請・更新要件の見直しについて

平成30年4月に一般社団法人日本歯科専門医機構が発足し、本学会は広告可能な専門医制度を保有する学会として、いち早く同機構に加盟いたしました。そこで、歯科麻酔専門医が引き続き広告可能な資格として承認されるために、研修カリキュラムの改定を含めた制度の見直しを行いました。その結果、平成30年10月に開催された定時社員総会にて、別に示すような改定が承認されました。

なお、新規申請分については、今期の理事会ならびに専門医審査委員会において書式の整備等を行い、2020年の第16回歯科麻酔専門医試験より、改定に沿った運用が開始される予定です。但し、研修カリキュラムに実習が追加されたことに伴う評価シート・実技合格証明書は、2019年の第15回歯科麻酔専門医試験より提出が義務付けられますのでご注意ください。

また、新制度による更新審査時期については下記のスケジュール表をご参照ください。

この度の改定は、国民に信頼される新しい専門医制度を確立し、質の高い専門医の育成と生涯教育を行い、社会に良質かつ適切な医療を提供することを目的として実施したものです。会員の皆様のご理解、ご協力を頂戴いたしますようお願い致します。

記

- ・新制度に基づく新規申請は第16回歯科麻酔専門医試験（2020年）より適用

・新制度に基づく更新審査時期スケジュール

年 度 現在の 認定期間	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
2014.7～2019.6	現制度 で更新	-----新制度適用-----				新制度 で更新	新制度適用-----			
2015.7～2020.6		現制度 で更新	-----新制度適用-----			新制度 で更新	新制度適用-----			
2016.7～2021.6			現制度 で更新	-----新制度適用-----			新制度 で更新	新制度適用-----		
2017.7～2022.6				現制度 で更新	-----新制度適用-----			新制度 で更新	新制度	
2018.7～2023.6					現制度 で更新	-----新制度適用-----			新制度 で更新	

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
理事長 宮脇 卓也

専門医の新規申請・更新要件の改定

1. 専門医新規申請

	現行	改定案
学術集会参加	1回	20単位 * 歯科麻酔学会学術集会参加として10単位必須
学会発表	筆頭で口頭発表1回	30単位 * 学会発表、論文発表のいずれでも可 * 10単位は筆頭者として、歯科麻酔学会での学会発表、あるいは日歯麻誌またはAP誌での論文発表が必須
論文発表	3編以上(1編は日歯麻誌またはAP)	
臨床実績	500例	500例
専従期間	5年間	5年間

2. 専門医更新

	現行	改定案の例示
必要単位数	60単位	60単位
学術集会参加	学術集会 10単位 リフレッシャーコース 10単位	学術業績として最小30単位 * 学術集会参加としては20単位必須 * 学会認定関連団体学術集会等参加 5単位(必須ではない) * 学術集会発表 5単位(共同可:必須ではない) * 論文発表 10単位(共著可:必須ではない) * 認定講習会等で学術講演を行った場合の単位については別に定める
学会発表	20単位(歯科麻酔学会発表 10単位、論文発表(日歯麻誌またはAP) 10単位)	
論文発表		
臨床実績	500例	最小 5単位、最大 10単位 * 主担当または指導1例につき0.02単位
専門医共通講習		最大10単位(医療安全、感染予防、医療倫理) * 1回1時間以上で2単位 * 医療安全、感染予防、医療倫理の各項目について、2単位ずつ必須 * 病院や歯科医師会等が行う研修会で可(病院長などの証明が必要) * ひとつの講習会で医療安全、感染予防、医療倫理のうちの複数のテーマを扱った場合には、そのすべての単位を認めることができる
麻酔科領域講習		リフレッシャーコースまたは認定講習会 最小16単位